

令和7年度（令和8年4月1日採用）野田市任期付職員採用選考試験（保育士）の実施について

令和7年度（令和8年4月1日採用）野田市任期付職員採用選考試験（保育士）を次のとおり実施します。

令和7年6月9日

野田市長 鈴木 有

## 1 募集内容

試験職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
保育士 (任期付)	5名程度	児童福祉施設等に勤務し、児童の保育等の業務に従事します。	児童福祉法施行令に規定する保育士の資格を有する者、又は令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者 (年齢制限はありません)

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- (3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (6) 令和8年4月1日時点において、野田市任期付職員（保育士）である者

## 2 採用日及び任期

- (1) 採用日 令和8年4月1日
- (2) 任期 3年（令和8年4月1日から令和11年3月31日まで）  
任期については、採用された日から5年を超えない範囲で更新する場合があります。
- (3) 任期付職員は、任期が定められていること以外、任期の定めのない職員と同様に、守秘義務、営利企業等の従事制限、地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。
- (4) 採用予定者に対し、受験資格資料等の提出により受験資格のないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (5) 採用予定者に対し、児童福祉法第18条の20の4第3項に基づき、「保育士特定登録取消者管理システム」のデータベースを活用し、確認を行いますのでご承知ください。

### 3 申込方法

#### (1) 申込方法

郵 送	申込方法	エントリーシートに必要事項を全て自筆により記入し、写真を貼り、野田市総務部人事課（10 問合せ・書類提出先参照）へ郵送してください。 <u>郵送は、簡易書留等引き受けから配達までが記録される郵便で提出してください。</u>
	受付期間	令和7年7月10日(木)～令和7年8月29日(金) ※8月29日消印有効
持 参	申込方法	エントリーシートに必要事項を全て自筆により記入し、写真を貼り、野田市役所3階総務部人事課へ直接持参してください。
	受付期間	令和7年7月10日(木)～令和7年8月29日(金) ※土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで

#### (2) 提出書類（提出書類はお返しできません。）

野田市任期付職員採用選考試験エントリーシート（写真貼付）

※記載事項は全て記入してください。

※全て自筆（コピー、消せるボールペン・鉛筆不可）で記入してください。

#### (3) 記載事項に虚偽、不正があるときは、採用される資格を失うことがあります。

#### (4) 提出書類が整っていない場合、記載漏れがある場合及び受付期間終了後は受け付けません。

#### (5) 身体の障がい等の理由により、受験にあたって配慮を必要とされる場合は、必ず申込時に電話等にて野田市総務部人事課へ連絡してください。

### 4 試験の日時及び会場

試 験 区 分	日 時 ・ 会 場 等
第1次試験	エントリーシート（受験申込時に提出）
第2次試験	令和7年11月25日（火）～令和7年11月27日（木） 試験会場 野田市役所 ※ 詳細は、第1次試験合格者に通知します。 ※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。遅刻者は受験できません。

### 5 試験の方法

#### (1) 第1次試験

試 験 科 目	作 成 の 方 法
エントリーシート	指定の様式に自筆により作成してください。

#### (2) 第2次試験

個別面接試験

注 欠席により受験しない場合は、失格となります。

## 6 合格者の発表

この採用試験の最終合否は、令和7年12月中旬頃までにお知らせする予定です。

※ 合否について、電話等での問合せには、一切お答えできません。

## 7 給与等

(1) 令和7年4月1日現在の初任給（地域手当含む）

保育士（任期付）	給料月額（地域手当含む）	およその年収
	227,448円	370万円程度

(2) 給与は、野田市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、上記以外に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(3) 職務経験等がある場合は、職歴に応じて初任給を決定します。

例：20歳で短期大学を卒業後、民間施設等で保育士として勤務していた場合

年齢	職務経験年数	給料月額（地域手当含む）	およその年収
30歳	10年	264,600円	430万円程度
40歳	20年	275,508円	450万円程度

## 8 勤務時間、休暇等

(1) 勤務時間 4週間を通じ、1週間当たりの勤務時間は38時間45分

勤務時間の割り振り 午前7時から午後7時までの間で、1日当たり7時間45分

勤務時間の割り振り例 ①午前7時から午後3時45分まで

②午前8時30分から午後5時15分まで

③午前10時15分から午後7時まで

(2) 有給休暇 年次休暇(年間20日)及び夏季、結婚、出産、忌引等の場合に与えられる特別休暇等があります。

(3) その他 育児休業制度や介護休暇制度のほか、厚生年金保険制度、共済療養給付制度(健康保険に相当)、退職金制度等があります。

## 9 問合せ・書類提出先

〒278-8550

千葉県野田市鶴奉7番地の1

野田市総務部人事課（市役所3階） 電話番号 04(7199)4919

# 試験会場案内図

野田市役所

東武野田線（東武アーバンパークライン）愛宕駅下車徒歩15分

